

令和6年度第1回あきる野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 令和7年2月17日（月）
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時10分
- 4 場所 あきる野市役所 503、504会議室
- 5 出席者
市長 中嶋博幸
教育長 丹治充
教育長職務代理者 小西フミ子
委員 坂谷充孝
委員 岡部秀敏
委員 田島弘之
- 6 欠席者 こども家庭部長 長谷川美樹
- 7 事務局職員
企画政策部長 川久保 明
教育部長 鈴木将裕
指導担当部長 三品孝之
生涯学習担当部長 遠藤文寛
企画政策課長 吉岡克治
こども政策課長 荒井伸良
こども家庭センター所長 石山和可子
教育総務課長 木村紋子
指導担当課長 佐藤宗一郎
生涯学習推進課長 石川尚昭
スポーツ推進課長 一瀬秀和
指導主事 宇佐美拓郎

(会議録)

川久保企画
政策部長

皆さま、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第1回総合教育会議」を開催いたします。

本日は、ご多用の中、総合教育会議へご出席いただき、ありがとうございます。まず、資料について確認いたします。1点目が「次第」、2点目が「資料1 あきる野市教育大綱(案)」、3点目が「資料2 あきる野が目指す特色ある学校づくりの推進」、4点目が「資料3 あきる野市中学校部活動の地域展開について」でございます。

以上になります。資料はおそろいでしょうか。

それでは、次第に沿いまして進行をさせていただきます。

次第2として、市長からご挨拶をいただき、議長として、次第3協議・調整事項の進行をお願いいたします。

中嶋市長

おはようございます。本日は、ご多用の中、皆さまにはご出席を賜りまして、ありがとうございます。

総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月に設置をし、これまで、教育大綱の策定などについて、協議・調整を行ってきており、今後もこの教育大綱が示す方針に沿って、教育長、教育委員会の皆さまとともに、教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議・調整事項については、2件となっております。1件目は「あきる野市教育大綱の修正について」、2件目は「あきる野が目指す特色ある学校づくりの推進について」です。2件目の「あきる野が目指す特色ある学校づくりの推進について」につきましては、あきる野市教育大綱の基本理念・基本方針に沿った「あきる野っ子」を育成していくために、市全体が一体となって取り組む重要性を教育委員の皆さまと、様々な視点から協議をさせていただきたいと存じます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

中嶋市長

ここからは進行役を務めさせていただきます。本日は傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。それでは、次第「3協議・調整事項」に入ります。はじめに、「(1) あきる野市教育大綱の修正について」です。企画政策部長から説明をお願いします。

川久保企画
政策部長

それでは説明をさせていただきます。着座のまま失礼します。「資料1 あきる野市教育大綱(案)」をご覧ください。裏面1ページになります。この1には教育大綱の策定の趣旨や修正の経

緯を記載しております。赤字で黄色のアンダーラインを引いた部分が本件の協議内容になります。お諮りする内容は二つございます。まず教育大綱の位置付けに記載されております、国の計画と東京都のビジョンがそれぞれ改定されたことから、その表記を改めることがその一つでございます。国の教育振興基本計画は第3期から第4期に、また、東京都教育ビジョンは第4次から第5次に改定されました。後ほど説明をさせていただきますが、結果として、本市の教育大綱の内容は改定された国の計画を参酌したものとなり、また、東京都のビジョンの内容とも整合するため、内容は変更せずに、教育大綱の位置付けに関する部分のみを改めることとします。また、市の組織改正に伴いまして、教育大綱の位置付けについての図の下に記載されております米印2の文章のうち、子ども家庭部長の子どもをひらがなの表記に修正するのが二つ目でございます。

それでは改めて、本市の教育大綱と国の計画及び東京都のビジョンとの関係性について、説明いたします。教育大綱は、市長が国の教育振興基本計画の基本方針を参酌し、地域の実情に応じて定めることとされております。したがって、本市の教育大綱の基本理念・基本方針が改定された国の計画の基本方針を参酌したものであるかを整理させていただきます。資料1の2ページ、本市の教育大綱の基本理念、基本方針をご覧くださいながらお聞きください。まず、国の計画では、二つのコンセプトを掲げております。一つが、「持続可能な社会の創り手の育成」で未来に向けて、自らが社会の創り手となって社会を維持・発展させていく人材を育成していくというものでございます。もう一つが「日本社会に根ざしたウェルビーイング（Well-being）の向上」で全ての個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じ、また、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよい状態を教育によって実現していくというものでございます。この二つは、まさに本市の教育大綱の基本理念である「ふるさとを誇りに思う人づくり」と「あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育」に通じるものといえます。

次に基本方針との関係を整理いたします。本市の基本方針1は「地域で“ひと”を育てるまちづくり」でございます。これは、国の方針で示されている五つの基本方針のうち、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」を参酌したものでございます。次に基本方針2の「子どもが安全に安心して育つ環境づくり」と基本方針3の「郷土の自然や伝統・文化

を学び地域を誇りに思う教育」は、国の基本的方針のうち、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」などを参酌したものといえます。最後に、基本方針４の「学力の向上と個々に応じた教育」は、国の基本的方針のうち、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」などを参酌したものといえます。

次に改定された東京都教育ビジョンとの関係性を整理いたします。東京都の教育ビジョンでは、三つの柱が設定されております。一つ目の柱が、「自ら未来を切り拓く力の育成」で学力の向上や未来を切り拓く人の育成などが示されております。これは本市の基本方針１と基本方針４に整合するものといえます。二つ目の柱が、「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」で、教育のインクルージョンや家庭、社会、学校との連携などが示されております。これは本市の基本方針２と基本方針４に整合するものといえます。三つ目の柱が、「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」で、これは、本市の基本方針４に整合するものといえます。

以上のように本市の教育大綱の内容は、国の基本的方針を参酌したものになると捉えることができます。また、東京都のビジョンの三つの柱とも整合するといえます。したがって、教育大綱の内容の見直しは行わず、位置付けに関する部分のみ修正を行うこととするものでございます。なお、その表記につきましては、今後も国や東京都の計画が改定されることが想定されますので、第何期などの記載は省略をいたします。説明は以上でございます。

中 嶋 市 長

説明が終わりました。

あきる野市教育大綱の基本理念、基本方針につきましては、本市における普遍的な教育等の理念を示したものであり、国と東京都の改定後の計画と一致した内容となっておりますので、内容の見直しは行わず、数期のみを削除する修正を行いたい、また、組織改正に伴う所要の修正を行いたいと考えているものでございます。委員の皆さまから確認等はございますでしょうか。教育長はどうですか。

丹 治
教 育 長

ただいまご提案、お示しいただきましたあきる野市教育大綱は、新たに策定されました国の「第４期教育振興基本計画」及び東京都の「東京都教育ビジョン（第５次）」の内容から逸脱しているところは見られませんでしたので、文言の整合性を図る上での変更であると受け止めさせていただきました。したがって

中嶋市長

て、ご提案のとおり、異議はございません。以上でございます。
ありがとうございました。

それではほかにご意見等はございますでしょうか。

ないようですので、それでは、教育大綱の修正は、このような
方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

教育委員(全員)

異議なし。

中嶋市長

異議なしとのご発言をいただきました。

ありがとうございます。

それでは、教育大綱の修正に係る手続きを進めていただきます
よう、よろしくお願いいたします。

次に、協議・調整事項の「(2) あきる野が目指す特色ある学
校づくりの推進について」でございます。

それでは、「指導担当部長」から説明をお願いします。

三品指導
担当部長

あきる野が目指す特色ある学校づくりの推進について説明させ
ていただきます。

学習指導要領の総則では、「学校の教育活動を進めるに当たっ
ては、各学校において、児童・生徒に生きる力を育むことを目指
し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、個性
を生かす教育の充実に努めなければならない」と明記されていま
す。本市としましては、この趣旨を踏まえ、特色ある学校づくり
を推進しているところです。それでは、これから、本市が目指す
特色ある学校づくりの推進について説明します。

キャッチフレーズは、「いいまちは いい学校をつくり、いい
学校は いい人を育てる」です。

はじめに、こちらをご覧ください。このイラストは、生成 AI
で作成した「未来のあきる野市」のイメージです。

次に、こちらをご覧ください。これは同じく生成 AI で作成し
た「未来のあきる野市の学校」のイメージです。それぞれどのよ
うな印象をおもちになったでしょうか。

それでは、まずはじめに、あきる野市教育大綱の基本理念及び
基本方針に示されている、画面の四つの視点（学び、環境、人、
まち）に沿ってご説明申し上げます。

第1に、多様な子どもたちの学びづくりについてです。現在の
学校においては、画面のように、子どもの特性や状況は様々であ
り、興味・関心のあることは様々であると捉えております。

私たちは、このような時代だからこそ、「そろえる教育」から
「伸ばす教育」へとパラダイムシフトする時期と捉えておりま
す。この教育の転換期においては、児童・生徒一人一人が個性を

伸ばせるよう、自ら、最適な学びを自己調整する力を育成することを目指しています。

子どもたちが、自分に最適な学びを調整し、自立した学習者になるために、教師は、様々な学び方や学びの場を提供する必要があります。例えば、誰と、どこで、何を使って学ぶのか、何から情報を集め、どのような形式でまとめ、どんな媒体を使って表現するか、学んだことを誰と何について振り返りをするかなどを子どもたちに自己選択・決定する機会を設定します。また、一定の目標に向かって異なる方法で学ぶことや、異なる目標を設定し、興味関心に応じて学びを深め広げていく、いわゆる「個別最適な学び」にも取り組んでいるところです。このような視点で授業改善を図ることで、多様な子ども一人一人に応じた学びの充実を図っていくことが必要であると捉えています。

これは、令和6年度に行った全国学力・学習状況調査の結果です。本市においては、小・中学校ともに、国語、算数・数学のいずれも全国の平均正答率と比べて低い数値となっております。

校種別、教科別に、調査結果と、課題が見られた問題の概要と指導改善のポイントについて説明します。

まず、小学校「国語」についてです。正答率は、令和5年度の全国平均正答率と比べて、令和6年度では、4.5パーセント差が広がりました。また、正答数の高い順にA層、B層、C層、D層と分類した学力層については、一番低いD層の割合が6.9パーセント増加しました。スライド左の赤枠がD層の割合です。改善策として、支援が必要な児童に対し、より重点的な指導を行ったり、児童の特性や学習進度等に応じて、指導方法や教材等を柔軟に提供したり、設定を行ったりすることが考えられます。

領域別に見ると、知識・技能を問う設問では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」、思考力・判断力・表現力を問う設問では、「読むこと」に関する問題において正答率が特に低い結果となりました。

課題が見られた問題の概要と指導改善のポイントについてです。課題が見られた問題の一つは、学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかを見る問題です。指導改善のポイントは、漢字を書くことについては、当該学年の前の学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使おうとする習慣を身に付けるようにするとともに、当該学年に配当されている漢字を適切に書き、文や文章の中で使うように指導することが重要だと考えています。もう一つは、人物像や物語の

全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができかどうかを見る問題です。「なぜかという」とや「～からです」など、思考そのものに関わる語句を例示したり、「～のところから」など、根拠を表す語句を例示したりすることが効果的ではないかと考えています。

次に、小学校「算数」についてです。正答率は、令和5年度の全国平均正答率と令和6年度を比べて、3.9パーセント差が広がりました。また、学力層については、D層の割合が3.9パーセント増加しました。

領域別に見ると、「数と計算」及び「データの活用」に関する問題において正答率が特に低い結果となりました。

課題が見られた問題の一つは、除数が小数である場合の除法の計算ができるかどうかを見る問題です。指導改善のポイントは、除数が小数である場合の除法の計算について、整数の場合の計算の意味や計算の仕方を活用して、計算をすることができるようにしたり、除法では除数が1より大きい場合は商が被除数より小さくなり、除数が1より小さい場合は商が被除数より大きくなることと捉えることができるようにしたりすることが考えられます。もう一つは、折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述できるかどうかを見る問題です。日常生活の場面のデータをグラフに表し、そのグラフから特徴や傾向を捉え、見いだしたりすることを表現できるようにするとともに、グラフのどの部分を基に、必要な情報を読み取ったか表現できるようにすることが考えられます。

次に、中学校「国語」についてです。正答率は、令和5年度の全国平均正答率と比べて、0.7パーセント差が縮まりました。また、学力層については、D層の割合が3.2パーセント減少しました。

領域別に見ると、知識・技能を問う設問では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」、思考力・判断力・表現力を問う設問では、「書くこと」に関する問題において課題が見られました。

課題が見られた問題の一つは、文の成分の順序や照応について理解しているかどうかを見る問題です。指導改善のポイントは、読み手の立場に立って自分が書いた文章を推敲する機会などを捉えて、文の成分の順序や照応に注目して文章を読み直し、分かりやすい文章に整えていくなどの学習活動を取り入れることが考えられます。もう一つは、表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することができかどうか

を見る問題です。自分が読み手に伝えたいことを明確にし、そのねらいに応じた表現の工夫ができるかどうかを確かめることができるように指導することなどが考えられます。

次に、中学校「数学」についてです。正答率は、令和5年度の全国平均正答率と比べて、1.5パーセント差が縮まりました。また、学力層については、D層の割合が2.8パーセント減少しました。

領域別に見ると、「数と計算」「データの活用」に関する問題において課題が見られました。

課題が見られた問題の一つは、目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができるかどうかを見る問題です。指導改善のポイントは、事柄が一般的に成り立つ理由を、文字式や言葉を用いて根拠を明らかにして説明できるように指導することが考えられます。もう一つは、複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかを見る問題です。データの分布の傾向を読み取って判断し、その理由を数学的な表現を用いて的確に説明できるように指導することが考えられます。

次に、児童・生徒に対する質問紙による調査から、成果と課題を説明します。成果としては、小学校では、子どもたち同士による協働的な学びに関する質問において肯定的な回答が5.2パーセント、中学校では、個別最適な学びに関する質問において肯定的な回答が6.3パーセント改善されました。

一方、課題としては、課題解決に向けて自ら考え、主体的に取り組む力を育成する必要があります。

また、小・中学校ともに、D層の割合が高く、A層B層の割合が低い傾向にあるため、基礎学力の確実な定着のための支援が必要であると捉えています。

以上の捉えと今後の国が目指す教育の方向から、これまでのように、教師が全てを教えるという一斉一律の授業から、多様な子どもたちの学びに寄り添い、学習の伴走者としてファシリテートしていく教師の役割が増えていくことから、伴走者としての教師の指導力の向上をより一層目指していきます。

次に子どもが安全に安心して育つ環境づくりについてです。これは本市におけるいじめの認知件数の推移を表したグラフです。令和5年度は認知件数が若干減少しましたが、全体の傾向としては年々認知件数は増加の傾向にあります。

いじめの定義に基づく認知については、「軽微ないじめも見逃さない」という姿勢で、積極的に認知し、早期に対応・解決に向けて動かなければなりません。現在の法律では、④の社会通念上のいじめに加えて、①から③のいわゆる法令上のいじめについても、いじめに該当する場合があることを、改めて各学校で共通理解を図り、より積極的な認知に努めているところです。各学校は、認知したいじめについて、早期に対応を図り、解決に向けて取り組むことが大切です。被害・加害ともに、心のケアを中心とし、誰もが安心して通える学校となるよう、日々未然防止の観点からよりよい人間関係や集団づくりに努めております。

こちらは、本市における不登校児童・生徒数の推移を表したグラフです。全体の傾向としては、年々増加の傾向にあります。

学校、教育委員会としては、不登校対策は喫緊の課題であると捉えておりますので、画面のような様々な施策を展開し、対策を行っているところです。不登校児童・生徒の多様な居場所について、周知徹底を図るために、このシートを市内の各学校や関係機関と共有し、連携しながら、誰一人取り残さない学びを保障する不登校対策をさらに推進してまいります。

次に、自然や伝統・文化を誇りに思う人づくりについてです。本市では、令和6年1月に、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなりました。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校にあります。学校運営協議会は、保護者の代表、地域住民代表、当該校の校長等、複数の構成員の合議によってその意思を決定する組織体のことです。学習指導要領の「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念の実現に向けて、各学校がコミュニティ・スクールとして、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていけるよう指導・助言をしてまいります。

コミュニティ・スクールでは、様々なメリットや魅力があります。例えば、子どもにとっては、地域住民等が授業や行事に参画することで、学びや体験活動が充実するとともに、地域の担い手としての自覚を高めることにもつながります。また、事故や犯罪の未然防止につながることも期待できます。学校にとっては、地域の理解と協力を得た学校運営が可能となり、地域人材を活用した教育活動を行うことができることにも期待できます。保護者にとっては、学校や地域への理解を深め、地域の中で子どもが育つ安心感

を得ることができるとともに、地域等とのコミュニティを構築することが期待できます。地域の人々にとっては、それぞれの得意なことや経験を生かす場ができることで、生きがいとなるとともに、地域ネットワークを形成することが期待できます。

それでは、実際に今年度、各学校で行われた、あきる野の自然や伝統・文化、地域人材を活用した教育活動をいくつか紹介します。

まず、自然豊かなフィールドを生かした体験活動についてです。市内の全ての小学校が、小宮ふるさと自然体験学校において、森林レンジャーと連携し、市の多様な自然や文化を感じることができる体験活動を行っています。

また、保護者や地域の方々に協力していただき、田植えから収穫まで、年間を通して米づくりの体験を行っている小学校があります。さらに、近藤醸造を訪問し、豊かな自然を生かして製造するキッコーゴの醤油づくりの実際を見学した学校もあります。

あきる野市に伝わる歴史や伝統を受け継ぐ文化活動に取り組んでいる学校もあります。ふるさと工房において軍道紙の手すき体験を行っている学校や、地域の保存会等の指導を受けて、お囃子や獅子舞、歌舞伎等に取り組んでいる学校もあります。

そして、学校は、地域人材と一緒につくる協働活動に取り組んでいます。防災・安心地域委員会主催の防災コンクールには、今年度は全ての中学校が参加し、訓練を披露しました。また、地域の方々と一緒に、清掃活動に取り組むなどして、日頃の感謝の気持ちを表す、そんな活動もしております。

最後は、地域で”ひと”を育てるまちづくりについてです。冒頭、特色ある学校づくりのキャッチフレーズを、「いいまちはいい学校をつくり、いい学校は いい人を育てる」とお伝えしました。ここまでで説明した取組を通して、将来、あきる野の「いい学校で育った人が いいまちをつくることができれば、そのような いいまちには いい人が集まってくる」と思います。以上で、説明を終わります。

中 嶋 市 長

説明が終わりました。

まず、多様な子どもたちの学びづくりとして、多様化する子どもたちの実態とともに、全国学力・学習状況調査の結果の説明により、本市の教育における課題が明らかとなりました。課題の解決に当たっては、多様な子どもたちがそれぞれの個性を発揮できる学びづくりを提供することが重要であると思います。また、子どもたちの短所を克服することはもちろん必要なことですが、同

時に長所を伸ばせるように支援していくことも大事だと思います。

今後、子どもたちの学力向上を目指し、個々に応じた教育を進めるためには、どのように実施していけばよいでしょうか、教育委員の皆さまに御意見やお考えをお伺いいたします。

小西職務代理、最初にいかがでしょうか。

小西教育長
職務代理者

あきる野市では、令和5年度に特別支援教育推進計画第4次計画を策定し、全ての子どもたちを大切にする特別支援教育を推進していくこととしています。その上で、学力の向上を図るとともに、個々に応じた教育を進めるためには、指導方法や指導体制の工夫、改善を行い、「どの子にも分かりやすい授業」や「互いに認め合い、支え合える学級集団を作ること」、また、「安心して意見が出せる雰囲気」など、児童・生徒が楽しく授業を受けられるような環境ができあがると、結果として学力の向上につながっていくと考えます。

しかし、現代は様々な家庭環境や特性をもった児童・生徒がいることから、学校現場は複雑化・多様化した課題を抱え、教員の専門性だけでは対応に苦慮していると思います。教員が授業準備や教材研究等に十分な時間を割くことができるように、引き続き、教員補助員や特別支援学級介助員、スクールカウンセラーなどの皆さまと協力していける組織づくりが必要だと考えます。

中嶋市長

ありがとうございます。

続いて、坂谷委員いかがでしょうか。

坂谷委員

ここでいう「学力の向上」を図るということは、現在学力が低迷していると捉えているのだと思いますが、「学力の向上」や「学力が低迷している」という言葉は、実はとても抽象的であると思います。具体的に児童・生徒が何につまずいているのか、いつつまずいたのか、その原因は何なのか、そして、どのような改善策があるかなど、内容は一人一人異なり、また、同じ児童・生徒でも単元や場面が違ふと得意だったり、不得意だったりします。自分自身で自己を第三者の目線で判定し、つまづきや原因、タイミングを見出した上で、それに対する対処を他者に求めることによって、個々に応じた教育が進められるのではないかと思います。そういった判定をするのに例えば、A I の組み込まれたドリル教材等は人員や時間的に非常に効果があると考えます。ひととICT技術とA I をどう融合させるか、その仕組みを考えていきたいというふうに思います。

中嶋市長

ありがとうございます。

岡 部 委 員

続いて、岡部委員いかがでしょうか。

先ほど説明もありましたけども、全国学力・学習状況調査が実施されているので、その結果を生かして教員の指導方法と子どもが自ら学ぶ雰囲気のある学校づくりを更に検討していただきたいと思います。

現在の特別支援を意識した教育活動や、習熟度別・少人数指導ができる人的な施設を効果的に使う工夫をすること、また、デジタル教材など I C T を活用した指導方法の研究や、特別支援学級担当教員と通常学級担当教員の集団による子どもと向かい合う思いの共有など、また分かる授業を実践するなどの取組を推進することで、学力の向上につながることを期待しています。

中 嶋 市 長

ありがとうございます。

続いて、田島委員いかがでしょうか。

田 島 委 員

私は、学力向上及び個々に応じた教育を推進するためには、一つの方策として、小中一貫教育の充実が重要であると考えます。小中一貫した教育の内容としては、学習指導はもちろんのこと、生徒指導、進路指導、いじめ、不登校対応、特別支援教育も含んでいます。そして、一人一人が適切な指導を受けられる環境を作ることが必須だと考えます。

不登校や支援を必要としている児童・生徒の多様性に対応するためには、児童・生徒を理解し、学習や生活において指導や支援をすることができるように教員の指導力を向上させる必要があります。

そのためには、様々な研修を行う必要がありますので、教育委員会指導の下、研修の機会を設定し、教員のスキルアップにつなげていってほしいと思います。

中 嶋 市 長

ご意見等、ありがとうございました。

委員の皆さまから個々に応じた教育の進め方についてのご意見等をいただきました。

児童・生徒の学力を向上させるには、児童・生徒自らが自発的に学びに取り組むことのできる環境が大切だと感じました。その中で、教師が児童・生徒一人一人に適切な指導ができるよう入念に授業準備ができる体制や教員の指導力向上について、考えていきたいと思っています。

次に、子どもが安全に安心して育つ環境づくりとして、本市におけるいじめの認知件数の把握といじめの未然防止・早期発見・解決に向けた対策及び不登校児童・生徒数の把握と誰一人取り残さない学びを保障する不登校対策について説明がありました。

小西教育長
職務代理者

いじめの認知件数は多ければ多いほど「いじめの芽」「いじめの兆候」をいち早く察知することができ、全ての子どもが安心して育つ環境の実現に有効であるとのことであります。

子どもが安全に安心して育つ環境とはどのような環境だと思いますか。小西職務代理いかがでしょうか。

私は、子どもが安全に安心して育つ環境とは、「いつでも誰かが助けてくれるよ」、という安心感がもてる環境だと考えます。

例えば、普段から地域の中で挨拶することはとても大事で、自然にできるような習慣が付くと、お互いを知り合うことができ、地域の中で顔が見える関係が構築され、大きな安心感につながると思います。また、子どもが犯罪に巻き込まれそうになったときや、困ったことが起きたときに助けを求めることができる「がくどうひなんじょ」や「こども110番」のプレートを提示している家やお店が市内にはありますので、子どもたちの安全を地域で見守る取組がなされていると感じます。

教育委員会としても、各小学校の通学路に防犯カメラを設置し、犯罪の抑制につながっていると思いますが、最近は強盗目的で住宅に侵入する事件も多数発生しておりますので、引き続き、警察や地域の皆さまとも連携し、安心、安全に向けた様々な取組を推進していただければと思います。

中 嶋 市 長

ありがとうございました。

坂 谷 委 員

続いて、坂谷委員いかがでしょうか。

子どもが「安全」に育つ環境とは、死亡や後遺症、重度障害を起こすような危険を取り除いた環境だと思います。また、子どもが「安心」して育つ環境とは、子どもが知りたい、体験したい、挑戦したい、達成したいなど、外環境に対する欲求が絶えず刺激されて、そこに向かう方は、それを忌避する子ども自身の気持ちが肯定され、子ども自身の取捨選択が受容される環境だと思います。

中 嶋 市 長

ありがとうございました。

岡 部 委 員

続いて、岡部委員いかがでしょうか。

私は、子どもたちが地域で安心して過ごせる環境があることが大事だと思います。子どもたちが安心を得るためには、地域の人々に子どもが認識されていることが大事だというふうに思います。そのためには、子どもと地域の様々な年代の大人たちが交流する場面が増えるといいと思います。あきる野市ではお囃子や歌舞伎など、伝統文化が色々ありますので、地域の方々からご指導をいただき、若い世代に伝承され、多くの人々が関わり合える

	機会が増えるといいと思います。
中 嶋 市 長	ありがとうございました。
	続いて、田島委員いかがでしょうか。
田 島 委 員	子どもが安全に安心して育つ環境とは、学校・家庭・地域の連携により、全ての人に見守られている安心感とともに、不登校児童・生徒においては居場所をつくり、社会的に自立できる力を付けることができる環境だと考えます。
	こども家庭庁は、全ての子どもが健やかに成長できる安全・安心な環境を提供していくことは、こども政策の基本であり、教育・保育施設や家庭のほか、インターネット空間において、様々な角度からこどもの安全を守ることと示しております。学校・家庭・地域の大人から見守られるとともに、相談できる大人が多い環境づくりを進めることで、児童・生徒の自己肯定感を育み、主体性と創造力を身に付けさせていけるものだと考えます。
中 嶋 市 長	ご意見ありがとうございました。
	子どもが安全に安心して育つ環境について、教育委員の皆さまから、ご意見をいただきました。
	学校だけでなく地域においても、いつでも誰かが気にかけてくれる、地域全体で子どもを見守ることのできる環境が子どもたちにとって大切であるといったご意見をいただきました。子どもと地域の人々との交流により、地域の大人から見守られ、子どもがのびのび過ごすことのできる居場所を学校や家庭以外にも見つけられるよう、市ができることを考えていきたいと思っています。
	続きまして、自然・伝統・文化を誇りに思う人づくりとして、本市のコミュニティ・スクールの取組について説明がございました。令和6年1月に全ての小学校・中学校に学校運営協議会を設置したことで、市内全ての小学校・中学校がコミュニティ・スクールとしてスタートしました。コミュニティ・スクールは子ども、保護者、学校そして地域の人々などの立場から見ても魅力的な取組であり、児童・生徒が様々な活動を通じて、あきる野市への郷土愛の醸成を育む一助となると感じています。
	子どもたちが郷土の自然や伝統・文化を学び、地域を誇りに思う教育とはどのような教育だと思いますか。小西職務代理からいかがでしょうか。
小西教育長 職務代理者	あきる野市は自然環境に恵まれた体験活動や、歴史・伝統を受け継ぐ文化活動ができる学習が教育課程に位置付けられ、他の自治体ではできないような活動が多くあると思います。これらは、地域とともにある学校づくりを推進するあきる野市独自の取組

で、強く誇れるものだと思います。現在はインターネット社会により様々な情報を見聞きできますが、実際に体験することとは心身の成長にとって大きな差になると思います。子どもたちは当たり前に体験している活動を誇りに思えるようになるのは、もう少し大人になってからかもしれませんが、良い思い出として心に刻まれていくと思います。

また、マールボロウ市との教育交流事業のようなものを、国内版として、例えば姉妹都市栗原市のような他の地域と行うことで、あきる野市の良さを改めて発見したり、再認識したりする機会を設けるのも良いかと思います。

中 嶋 市 長

ありがとうございました。

続いて、坂谷委員いかがでしょうか。

坂 谷 委 員

地域を誇りに思う教育というものは、地域の歴史や文化、経済などについて学び、地域への愛着や誇りを育む教育だと思います。地域教育の充実は、子どもたちの健全な成長や地域社会の活性化につながります。

私が地域を誇りに思う教育の例として考えるのは、地域学習を通じて、地域の歴史や特色、伝統文化や経済活動を学ぶこと。次に、地域行事やお祭りに参加し、様々な年代の方々と協力して作り上げること。また、地域の企業で働く人を招き仕事の内容を聞くことや、職場体験を通じ、楽しさや大変さ、達成感を体験すること。などが考えられると思います。

地域教育では、地域の人々が子どもたちの教育に関わることで、教育環境の充実を図ることができます。また、地域住民と協働することで、誇りと自発性を育む、そして地域への愛着を育むことができると考えます。

中 嶋 市 長

ありがとうございました。

続いて、岡部委員いかがでしょうか。

岡 部 委 員

先ほど、子どもが安心して育つ環境についてでも述べましたが、学校の教育活動の中で、地域の伝統・文化について学ぶ機会が必要だと思います。地域の専門家を招き、体験を通じて学習することも大事ですが、指導する教職員も地域の文化・伝統について学び、地域で教職員の姿が見られることが必要だと思います。常に異動が伴う公立学校では難しいことかもしれませんが、市内のお祭りに参加したり、児童・生徒と一緒に伝統芸能を学び体現するなど、校内でその地域の伝統・文化への理解が引き継がれ続けることを期待したいと思います。

中 嶋 市 長

ありがとうございました。

田 島 委 員

続いて、田島委員いかがでしょうか。

私は、地域を誇りに思う教育とは、学習活動の中で地域の伝統・文化についての歴史を学ぶとともに、体験を通してあきる野市に誇りをもち、主体的に社会に参画する態度を身に付けることができる教育だと考えます。あきる野市では地域の方々から歌舞伎や獅子舞など、伝統芸能の指導を受けることができるクラブや部活動がありますので、ぜひ継続してほしいと強く願います。

また、本市の豊かな自然を活用し、地域と連携して自然に働きかける体験を多く取り入れる教育を実践していくことで、あきる野市独自の自然環境や伝統・文化を愛し、継承する意識を醸成することにつながると考えます。

中 嶋 市 長

ご意見ありがとうございます。

自然・伝統・文化を誇りに思う人づくりについて、教育委員の皆さまから、ご意見をいただきました。

自然環境に恵まれたあきる野市では、都内の他自治体では経験できないことも多く、豊かな自然を活用した体験は大変貴重であると思います。また、地域の伝統や文化を地域の方々から学ぶことは、あきる野市への郷土愛を醸成するいい機会になると思いますので、引き続き、このような取組を推進していきたいと思います。

続きまして、地域でひとを育てるまちづくりの説明がありました。本市の各地域では、お囃子やお神輿などをはじめとする地域の文化芸能に参加される方が多く、地域のつながりを強く感じているところであります。多様な子どもたちがそれぞれの個性を発揮できる学びづくりを行うには、地域の連携が不可欠であり、このような地域の活動が、子どもたちにとっての良い見本となり、地域とのつながりや人材の育成に寄与してくれるものと思っております。

こうした、地域で人を育てるまちづくりに関して、どのようなまちづくりを想像されますでしょうか、教育委員の皆さまにご意見やお考えをお伺いします。

小西職務代理、いかがでしょうか。

小西教育長
職務代理者

地域で”ひと”を育てるまちづくりとは、地域の交流で幅広い世代の人たちと子どもたちが関わり合い、お互いに学び合う環境だと考えます。

私が教育委員として学校訪問の際にタブレットを活用した授業を見ていますと、低学年の児童でもスムーズにタブレットを使っている様子が見受けられます。やはり今の時代は家庭でもパソコ

	ン等の電子機器に触れる機会が多いと思いますので、そういった能力を活用することで、デジタル世代である子どもたちから高齢の方たちへのサポートなど、子どもたちが教わるだけでなく教えることで、自信につながっていくことをお互いに実感できる環境づくりを想像します。
中 嶋 市 長	ありがとうございました。
	続いて、坂谷委員いかがでしょうか。
坂 谷 委 員	子どもが安全、安心に育つ環境でお話しした内容と関連するんですけども、例えば、小刀を使った鉛筆削りですとか、実際に火を使った飯ごう炊飯、自然の川での遊泳や魚釣りなど、危険を伴った体験ではあります。しかし、達成感や自己肯定感など得られる事がとても多い体験だと思います。また、多くの子どもたちの心をひく活動だというふうに思います。挑戦したい、やってみたいという子どもたちの心を捉え、過去の事例からどうすれば死亡や後遺症、重障害を起こすような危険を取り除けるかといったことを子どもたちと大人、地域の方々が一緒になって考え、経験することが、地域で人を育てるということにつながっていくと思います。
中 嶋 市 長	ありがとうございました。
	続いて、岡部委員いかがでしょうか。
岡 部 委 員	私が住んでいる地域でも、残念ながら核家族化が進んでいるふうに感じています。そのため、地域での活動に働き盛りの若い力が少なくなっていると感じます。学校運営の中でもPTA等を組織することにご苦労されているとも聞きます。しかし、地域で人を育てる一番身近な大人が保護者の組織だというふうに思います。保護者や学校を取り巻く地域の人々に学校の教育活動を知ってもらい協力してもらうことが必要だと思います。
	このことを意識したコミュニティ・スクールとしての学校づくりにより、地域で”ひと”を育てることにつながるのではないかなというふうに思います。
中 嶋 市 長	ありがとうございました。
	続いて、田島委員いかがでしょうか。
田 島 委 員	私が考える、地域で”ひと”を育てるまちづくりとは、「子どもたちの学力向上を目指し、個々に応じた教育を進める」ことについての際にも述べましたが、まず、学校において小中一貫教育を充実することです。学校は中学校3年生の“目指す生徒像”を小・中学校の全教職員が共通理解し、義務教育修了時に持つべき力である「学力や健全な生活意識、人権意識や進路選択能力、危

機管理意識や情報収集能力等」を身に付けさせることであると考えます。しかし、これらは教員による学校の授業だけでは身に付きません。

幼少期から、家庭教育や地域社会との関わりの中で、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感や他人に対する思いやり、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身に付けておく必要があると思います。

その上で、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールとして地域の理解と支援を受けた学校運営を行うことで、地域や社会の教育資源を活用し、子どもを支え、伸ばす教育活動の推進につながることを考えます。

そして、そのことが地域で”ひと”を育てるまちづくりになると考えます。

中 嶋 市 長

教育委員の皆さま、ご意見等ありがとうございました。「あきる野っ子」が育つような、特色ある学校づくりについて、注視していきたいと思います。

皆様のご意見を聞いていると、あきる野市に体験ですとか、学習ができるポテンシャルはすごくあるんですけど、学校の取組として、学校外の場所で体験したり、遊んだり、学んだりするのはなかなか限界があるのかなと思います。この環境等をどうやったら生かせるのかなっていうのも一つの課題かと思います。地域によってはそういうことを教えてくれる人がいて、学校外活動をすることもあるんですけど、あきる野全体でっていうとまだ限られたところでしかできていないと思うので、そういった連携体制は学校だけじゃなくて、町内会・自治会ですとか色々なところがつながっていかないといけないのかなということと、また、PTA等の活動をする人も少なくなっているっていうお声もいただいておりますけど、だからこそそういう世代をあきる野市に呼んでいかないといけないのかなっていうことで私も移住・定住ですとか年齢層の充実っていうことをやらせてもらっていて、色々なことがつながっていくといいなと思っています。引き続き、教育の現場と広域的な連携のもとにそういったものが進められていくよう私たちも注視していきたいと思っています。

それでは、次に協議・調整事項の「（３）その他」です。教育委員各位、事務局から何かありますか。

特にないようですので、次に進ませていただきます。

以上で、協議・調整事項は終了となります。

ここで、教育委員会の代表である丹治教育長から、協議・調整

丹 治
教 育 長

事項の総括をお願いしたいと思います。丹治教育長、よろしくお願い致します。

ただいま、中嶋市長から本会議の協議及び調整事項の総括のお話をいただきましたので、私の方から、述べさせていただきます。

本日の総合教育会議では、皆さまから様々なご意見等をいただきました。市長部局と教育委員会が情報を共有しながら、連携を図るという本会議の趣旨を考えますと、私どもが「あきる野らしい教育」を推進していく上で、非常に有用な時間であったと思います。改めまして、中嶋市長には、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、本日の会議では主に「あきる野市の特色ある教育」についてご議論いただきましたが、本市は、豊かな自然と地域との密接なつながりの中で、子どもたちが生き生きと学べる環境を大切にしております。この取組に、共通していえることは、学校と家庭、地域、そして行政など、子どもの教育に関わる全ての人々が、本市の未来のために、持続可能な社会の担い手、あるいは創り手を育成していくことが必要であるということでございます。

「あきる野が目指す特色ある学校づくり」では、「多様な子どもたちの学び」は、先ほど、様々な説明がありましたとおり、子どもたち一人一人が個性を伸ばすことができるように、子ども自身、自らが、最適な学び方を選択し、自己調整をすることができる力を育成するということが必要であります。この多様な個性を最大限生かすためには、学習の伴走者となる、教師の指導力はもとより、子どもたちを取り巻く大人や地域、そうした、あらゆる方向から、様々な視点で、子どもたちを支援していく必要があります。画一的な教育ではなく、柔軟な学びの環境を整える事が重要となってまいります。

教育支援室（せせらぎ教室）や各学校のカラフルルームを始め、秋多中学校に設置いたしました不登校対応校内分教室の「るのR」などを生かした不登校対策の強化に努め、また、特別支援教育の充実を図る上でも、通常の学級と特別支援学級の交流・共同学習によりまして、相互理解を深めるインクルーシブ教育の推進を図っていくことが大切になってまいります。多様な学びの提供を通じて、一人一人の興味や特色が生かされて、自ら考え、行動する力の育成につながっていくものと捉えております。また、あきる野で育った子どもたちが、「郷土の自然や伝統・文化を学び地域を誇りに思う教育」につきましては、令和6年1月に、全

小・中学校に学校運営協議会を設置いたしまして、コミュニティ・スクールが誕生しましたことから、本市の豊かな自然を生かした体験学習や歴史・伝統などを承継する等の文化活動を担う地域の方々とともに推進していくことが必要でございます。

学校を支援してくださる方々と情報を共有しながら、学校と地域が一体となりまして課題解決などに取り組むことで、教育活動の質の向上が図られるものと考えます。こうしたことも含めまして今後、地域学校協働本部の整備を始め、より組織力の強化に努めながら、地域の声を学校運営に生かすことや、特色ある学校づくりを進めていくことが求められますが、そのためには、構想をしっかりと描いてこそ、市全体で人づくりが推進されていくことにつながります。このようなことから、教育委員会が目指すべき方向やその役割を再認識して、今後も市長部局と連携の強化に努め、各種取組を進めていかなければならないということを深く認識いたしました。

本日の総合教育会議の開催に当たりまして、中嶋市長をはじめ、運営等にご尽力をいただきました市長部局の皆さまに、改めて感謝申し上げます。これからも、引き続き、教育委員会の取組にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。本会議の協議及び調整事項の総括とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

中 嶋 市 長

丹治教育長ありがとうございました。それでは、次第「4 報告事項」に入ります。

「部活動の地域移行について」、生涯学習担当部長から概要の説明をお願いします。

遠藤生涯学習
担 当 部 長

それでは部活動の地域展開について、説明させていただきます。A4縦長の両面印刷の「あきる野市中学校部活動の地域展開について」をご覧ください。

まずはじめに、現在、スポーツ庁において、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」というのが行われておりまして、その中間とりまとめの概要を抜粋し、説明させていただきます。

1 「改革の理念及び基本的な考え方等」 (1) 改革の理念につきましては、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することが主目的であり、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保証するもの、としております。(2) 地域クラブ活動の在り方につきましては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展さ

せつつ、新たな価値を創出することや、地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要である、としております。また、（３）地域全体で連携して行う取組の名称につきましては、「地域移行」から「地域展開」に変更し、コンセプトとしては、①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする、としております。また、令和５年度から７年度までの３年間を「改革推進期間」、令和８年度から１３年度までの６年間を「改革実行期間」と位置付けております。

（４）改革を進めるに当たっての基本的な考え方につきましては、活動内容の質的向上を図ることや、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討すること、などが示されております。また、これらのことを、学習指導要領解説の一部改訂において、教育的意義を有する活動、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保、生徒の望ましい成長を保証など、明確化を図ることとしております。以上が、中間とりまとめの概要の抜粋となります。続いて、裏面をご覧ください。

２「あきる野市の方向性」につきましては、令和６年度を初年度とし、学校部活動と地域の指導者が連携する地域連携、これからは地域展開となりますが、これにより、休日の活動について取組を進めております。

３「市の取組状況」（１）経過につきましては、令和６年５月３０日にＮＰＯ法人あきる野市スポーツ協会と業務委託契約を交わし、協会内にコーディネーターを１人配置するとともに、地域指導員の登録は２４人、うち地域の方が１７人、兼業・兼職の教員が７人となりました。

地域連携をスタートしたのは、６月８日、６校１１部活、７月には、教員に対してアンケート調査を実施しました。内容については、休日の部活動について、「指導に当たりたいか」「指導に当たりたくないか」「条件があれば」等の質問に対し、「指導に当たりたい」との回答が８．２％、「条件が合えば指導したい」が２４．７％、「指導に当たりたくない」が６７．１％という結果となりました。

次に、１１月８日、市内６中学校長と、スポーツ協会、市職員で構成した「あきる野市中学校部活動地域移行連絡協議会」を開催し、現状報告、今年度の確認事項、課題等について議論しました。１２月２０日には、「地域指導員の研修会」を開催し、公益財団法人東京陸上競技協会理事長の下山氏をお呼びし、部活動に

対する地域ごとの動向や、部活動のガイドラインについて、講義をいただきました。

(2) 対象部活につきましては、記載のとおり、6校11部活になります。

4「来年度及び将来に向けての課題」につきましては、吹奏楽部の対応、現在、部活動として実施されていない活動で生徒の希望が多い活動への対応、生徒の受益者負担のあり方、平日と休日の一貫した指導体制の整備、中体連等大会時における運営協力者や審判等の確保などが考えられます。

最後に5「令和7年度の想定」になります。各中学校の部活動数を考慮しまして、秋多中学校は、令和6年度1部活のものを令和7年度は3部活増やしまして、合計4部活、東中学校は4部活のものを2部活増やしまして6部活、西中学校と五日市中学校は現在2部活のものを1部活増やしまして3部活、御堂中学校と増戸中学校は現在1部活のものを2部活増やしまして3部活となります。今年度11部活のものが来年度11部活増えますので、合計で22部活を想定しております。

市内6中学校の休日実施している部活動数は約50部活ありますので、約半分、約50%の実施率となります。今後につきましては、昨年同様、各中学校長と協議し、実施可能な部活動を決定していくことになります。説明は以上となります。

中 嶋 市 長

説明が終わりました。あきる野市中学校部活動の地域展開について、何かご質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、以上で、全ての議題が終了しました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回あきる野市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。